

米百俵プレイス ミライエ長岡 イノベーションサロン利用規約

第1条（目的）

本規約は、長岡市（以下、「当市」といいます）が運営する「イノベーションサロン」（以下、「本施設」といいます）の利用者に対し、本施設の利用及び本施設において提供されるサービスを受けるにあたり必要な事項を定めるものとします。

第2条（サービスの内容）

当市は、利用者に対し次の各号に掲げるサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）の全部又は一部を提供し、利用者は、その利用者種別に応じて本施設を使用できません。

- (1) コワーキングスペース（自由席）
 - (2) ミーティングルーム（個室）
 - (3) プロジェクト/ワークショップ/ギャラリールーム（個室）
 - (4) チャットルーム（個室）
 - (5) メディテーションルーム（個室）
 - (6) キッチンカウンター
 - (7) セミナー・イベントの開催
 - (8) 当市が提供するイベント・ワークショップ・セミナー・スクールへの参加
 - (9) ロッカー
 - (10) フォーンブース
 - (11) その他、本施設が提供するサービス
2. 利用者は、本サービスの利用にあたり、使用登録規約及び本規約のほか別途定める条例・規則・諸注意事項に従います。
3. 当市は、必要に応じて本サービスの内容を変更することができるものとします。

第3条（施設の coworking 利用）

当施設を coworking で利用する場合は、初回利用時に当市が指定するシステム（以下、「fixU」といいます）において利用者登録を行ってください。利用者区分に合わせて当市が指定する本人確認資料を提出いただく場合があります。

2. 当施設の入退室時は、所定の出入口で顔認証機を経由することで決済処理を行います。
3. 当市は、利用者が以下のいずれかに該当した場合、利用の取消しができるものとします。
 - (1) 使用登録規約に違反したとき。
 - (2) 月会費及び各種利用料金を2カ月以上滞納したとき。
 - (3) その他、当市が必要と判断したとき。
4. 利用者は、fixU の不具合等により入退室を記録できない場合、利用者本人であることを証明する資料（免許証、健康保険証、社員証等）を提示の上、所定の手続きを経て入室することができます。

第4条（施設利用）

利用者は、本施設が地域社会に開かれた場であることを十分に理解し、お互いの配慮をもって本施設を利用するものとします。

2. 利用者は、当市が別途定める注意事項を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって本施設を利用するものとします。私物は必ず持ち帰ってください。
3. 当施設の什器、貸出備品等の使用後は、当市が指定する元の場所に戻してください。
本施設内は、当市が指定する場所に限り飲食いただけます。ただし、飲食可能な場所であっても臭いの強い飲食物の持ち込みは禁止します。
4. 本施設は禁煙です。
5. 本施設の共有エリアは当市が清掃を行いますが、利用者は共用部分、専有部分に関わらず美化に努めてください。
6. ゴミの処分は原則として利用者各自で行ってください。処理に際しては、本施設及び地域の規則に従ってください。
7. 建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求します。
8. 利用者や来訪者用の駐車場はありません。利用者自らの責任と費用負担にて、近隣の駐車場を利用してください。ただし、米百俵プレイス駐車場を利用の場合、55分の無料処理ができます。
9. 本施設には、防犯上及び悪質なマナー違反抑制のため、警備会社による防犯カメラを設置しています。
10. 利用者自身のホームページやポータルサイト等での使用を目的として、施設内で撮影や取材を行う場合は、事前に当市の許可を得る必要があります。
11. 個室以外の場所で電話やオンライン会議、打合せなどをする場合は、周りの利用者に配慮した音量で話してください。

第5条（所持品の管理）

本施設内における利用者の所持品の管理は自己の責任において行うものとし、本施設内において生じた盗難及び紛失、事故等については、当市は一切の責任を負いません。

第6条（使用の登録のない者の利用について）

使用の登録のない者（当市が利用者の同伴者として本施設の利用を認めた者）、イベント参加者は、本規約、利用者規約、別途定めるサービス案内等に従い、施設利用料等諸費用をお支払いいただく場合があります。

第7条（インターネット環境）

当市は、利用者に対し、本施設においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします。

2. 利用者が当市の提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、下記のトラブル等については、当市は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) インターネット上のウェブサイトの適合性
 - (2) インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性

- (3) インターネット上のエラーや不具合
- (4) インターネットの利用不能により生じた損害
- (5) インターネットの利用による個人情報及び機密情報の漏えい
- (6) インターネットの利用による外部からの不正アクセス及び改変
- (7) その他前各号に関連するトラブル等

3. 当市は、業務上必要であると認める場合又はやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとします。

4. 当市が利用者に対し、原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これにより利用者に損害が生じた場合でも、利用者に対してその損害を賠償することを要しません。

第8条（ロッカー）

本施設内のロッカーを使用できる権利を有する利用者は、使用を希望する場合、当市が定める方法で使用するものとします。

第9条（個室）

本施設内の個室を使用できる権利を有する利用者は、使用を希望する場合、当市が定める方法で使用申込を行うものとします。

第10条（規約の改定）

当市は、一定の周知期間を設けることにより、本規約及び関連諸規則を変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。この期間中、電子メール、公式ウェブサイトへの掲載等当市が適当と認める方法により周知するものとします。

2. 前項の変更は、周知期間の経過により有効となるものとします。

以上

2023年7月22日 制定